

日本医科大学付属病院 院長 殿
日本医科大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2008年 11月 27日

患者氏名（自筆）： [REDACTED]

注）本人が未成年などにより同意に関して判断できないときは、ご家族が患者氏名をお書きいただき、下記にもご記入ください。

ご家族氏名： _____ 続柄： _____

説明医師： [REDACTED] [REDACTED] (2枚とも捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきたくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会及び日本病理学会の方針に従って取り扱い、ヘルシンキ宣言（2013年10月改訂）を遵守し 氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. ゲノム遺伝子解析研究を利用する際にはヒトゲノム遺伝子研究に関する倫理指針に規定された倫理委員会の審査を別途受けます。
7. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

日本医科大学付属病院 院長 殿
日本医科大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2014年06月26日

(ご本人が同意に関して判断できないときはご家族)

氏名（自筆）： [REDACTED]

(ご家族の場合、患者との親柄)： [REDACTED]

説明医師： [REDACTED] (2枚とも捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきたくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会の方針に従って取り扱い、氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利になりますことは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

日本医科大学付属病院 院長 殿
日本医科大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一端を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2017年02月21日 [REDACTED]

患者氏名（自筆）： [REDACTED]

（注）本人が未成年などにより同意に関して判断できないときは、ご家族等患者氏名をお書きいただき、下記にもご記入ください。

ご家族氏名： _____ 統括： _____

説明医師： [REDACTED]

[REDACTED] 3枚とも捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきたくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会及び日本病理学会の方針に従って取り扱い、ヘルシンキ宣言（2013年10月改訂）を遵守し、氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. ゲノム遺伝子解析研究を利用する際にはヒトゲノム遺伝子研究に関する倫理指針に規定された倫理委員会の審査を別途受けます。
7. これは教育・研究へのご協力のお願いであります。お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

日本医科大学附属病院 院長 殿
日本医科大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2019年11月01日

患者氏名（自筆）： [REDACTED]

注）本人が未成年などにより同意に関して判断できないときは、ご家族が患者氏名をお書きいただき、下記にもご記入ください。

ご家族氏名： _____ 続柄： _____

説明医師： [REDACTED] [REDACTED] (2枚とも捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきたくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会及び日本病理学会の方針に従って取り扱い、ヘルシンキ宣言（2013年10月改訂）を遵守し 氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. ゲノム遺伝子解析研究を利用する際にはヒトゲノム遺伝子研究に関する倫理指針に規定された倫理委員会の審査を別途受けます。
7. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

日本医科大学付属病院 院長 畠
日本医科大学 学長 畠

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2018年02月27日

患者氏名（自筆）：_____

注）本人が未成年などにより同意に関して判断できないときは、ご家族が患者氏名をお書きいただき、下記にもご記入ください。

ご家族氏名：_____ 紙柄：_____

説明医師：_____ 2枚とも捺印

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきたいとお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会及び日本病理学会の方針に従って取り扱い、ヘルシンキ宣言（2013年10月改訂）を遵守し、氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. グノム遺伝子解析研究を利用する際にはヒトグノム遺伝子研究に関する倫理指針に規定された倫理委員会の審査を別途受けます。
7. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の料金はございません。

日本医科大学付属病院 院長 殿
日本 医科 大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2018年10月13日

患者氏名（自筆）： [REDACTED]

注）本人が未成年などにより同意に際して判断できないときは、ご家族が患者氏名をお書きいただき、下記にもご記入ください。

ご家族氏名： _____ 紹介： _____

説明医師： [REDACTED] - [REDACTED] - [REDACTED] (2枚とも捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきたくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会及び日本病理学会の方針に従って取り扱い、ヘルシンキ宣言（2013年10月改訂）を遵守し、氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. ゲノム遺伝子解析研究を利用する際にはヒトゲノム遺伝子研究に関する倫理指針に規定された倫理委員会の審査を別途受けます。
7. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

日本医科大学付属病院 院長 殿
日本医科大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2013年07月23日

(ご本人が同意に関して判断できないときはご家族)

氏名（自筆）：_____

(ご家族の場合、患者との続柄)：_____

説明医師：_____ (捺印) 2枚とも捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきたくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会の方針に従って取り扱い、氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

日本医科大学附属病院 院長 殿
日本医科大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2006年2月8日

患者氏名（自筆）：_____

注) 本人が未成年などにより同意に関して判断できないときは、ご家族が患者氏名をお書きいただき、下記にもご記入ください。

ご家族氏名：_____ 続柄：_____

説明医師：_____ (2枚とも捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきたくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会及び日本病理学会の方針に従って取り扱い、ヘルシンキ宣言（2013年10月改訂）を遵守し 氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. ゲノム遺伝子解析研究を利用する際にはヒトゲノム遺伝子研究に関する倫理指針に規定された倫理委員会の審査を別途受けます。
7. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

日本医科大学付属病院 院長 殿
日本医科大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2006年03月11日

患者氏名（自筆）：_____

注) 本人が未成年などにより同意に関して判断できないときは、ご家族が患者氏名をお書きいただき、下記にもご記入ください。

ご家族氏名：_____ 続柄：_____

説明医師：_____ (2枚とも捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきたくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会及び日本病理学会の方針に従って取り扱い、ヘルシンキ宣言（2013年10月改訂）を遵守し 氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. ゲノム遺伝子解析研究を利用する際にはヒトゲノム遺伝子研究に関する倫理指針に規定された倫理委員会の審査を別途受けます。
7. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

日本医科大学附属病院 院長 殿
日本医科大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2006年5月6日

患者氏名（自筆）：_____

注) 本人が未成年などにより同意に関して判断できないときは、ご家族が患者氏名をお書きいただき、下記にもご記入ください。

ご家族氏名：_____ 続柄：_____

説明医師：_____ (2枚とも捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきたくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会及び日本病理学会の方針に従って取り扱い、ヘルシンキ宣言（2013年10月改訂）を遵守し 氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. ゲノム遺伝子解析研究を利用する際にはヒトゲノム遺伝子研究に関する倫理指針に規定された倫理委員会の審査を別途受けます。
7. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

日本医科大学附属病院 院長 殿
日本医科大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2007年9月6日

患者氏名（自筆）：_____

注) 本人が未成年などにより同意に関して判断できないときは、ご家族が患者氏名をお書きいただき、下記にもご記入ください。

ご家族氏名：_____ 続柄：_____

説明医師：_____ (2枚とも捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきたくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会及び日本病理学会の方針に従って取り扱い、ヘルシンキ宣言（2013年10月改訂）を遵守し 氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. ゲノム遺伝子解析研究を利用する際にはヒトゲノム遺伝子研究に関する倫理指針に規定された倫理委員会の審査を別途受けます。
7. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

日本医科大学付属病院 院長 殿
日本医科大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2007年 2月 6日

患者氏名（自筆）：_____

注）本人が未成年などにより同意に関して判断できないときは、ご家族が患者氏名をお書きいただき、下記にもご記入ください。

ご家族氏名：_____ 続柄：_____

説明医師：_____ (2枚とも捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきたくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会及び日本病理学会の方針に従って取り扱い、ヘルシンキ宣言を遵守し 氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. ゲノム遺伝子解析研究を利用する際にはヒトゲノム遺伝子研究に関する倫理指針に規定された倫理委員会の審査を別途受けます。
7. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

日本医科大学付属病院 院長 殿
日本 医科 大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2007年 8月 23日

患者氏名（自筆）：_____

注）本人が未成年などにより同意に関して判断できないときは、ご家族が患者氏名をお書きいただき、下記にもご記入ください。

ご家族氏名：_____ 続柄：_____

説明医師：_____ (2枚とも捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきたくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会及び日本病理学会の方針に従って取り扱い、ヘルシンキ宣言を遵守し 氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. ゲノム遺伝子解析研究を利用する際にはヒトゲノム遺伝子研究に関する倫理指針に規定された倫理委員会の審査を別途受けます。
7. これは教育・研究へのご協力のお願いでので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

日本医科大学附属病院 院長 殿
日本医科大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2008年8月5日

患者氏名（自筆）：_____

注) 本人が未成年などにより同意に関して判断できないときは、ご家族が患者氏名をお書きいただき、下記にもご記入ください。

ご家族氏名：_____ 続柄：_____

説明医師：_____ (2枚とも捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきたくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会及び日本病理学会の方針に従って取り扱い、ヘルシンキ宣言（2013年10月改訂）を遵守し 氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. ゲノム遺伝子解析研究を利用する際にはヒトゲノム遺伝子研究に関する倫理指針に規定された倫理委員会の審査を別途受けます。
7. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

日本医科大学付属病院 院長 殿
日本 医科 大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2008年03月10日

患者氏名（自筆）：_____

注）本人が未成年などにより同意に関して判断できないときは、ご家族が患者氏名をお書きいただき、下記にもご記入ください。

ご家族氏名：_____ 続柄：_____

説明医師：_____ (2枚とも捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきたくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会及び日本病理学会の方針に従って取り扱い、ヘルシンキ宣言（2013年10月改訂）を遵守し 氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. ゲノム遺伝子解析研究を利用する際にはヒトゲノム遺伝子研究に関する倫理指針に規定された倫理委員会の審査を別途受けます。
7. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

日本医科大学付属病院 院長 殿
日本医科大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2010年9月17日

患者氏名（自筆）：_____

注) 本人が未成年などにより同意に関して判断できないときは、ご家族が患者氏名をお書きいただき、下記にもご記入ください。

ご家族氏名：_____ 続柄：_____

説明医師：_____ (2枚とも捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきたくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会及び日本病理学会の方針に従って取り扱い、ヘルシンキ宣言を遵守し 氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. ゲノム遺伝子解析研究を利用する際にはヒトゲノム遺伝子研究に関する倫理指針に規定された倫理委員会の審査を別途受けます。
7. これは教育・研究へのご協力のお願いでので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

日本医科大学付属病院 院長 殿
日本医科大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2010年8月13日

患者氏名（自筆）：_____

注）本人が未成年などにより同意に関して判断できないときは、ご家族が患者氏名をお書きいただき、下記にもご記入ください。

ご家族氏名：_____ 続柄：_____

説明医師：_____ (捺印) 2枚とも捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきたくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会及び日本病理学会の方針に従って取り扱い、ヘルシンキ宣言（2013年10月改訂）を遵守し 氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. ゲノム遺伝子解析研究を利用する際にはヒトゲノム遺伝子研究に関する倫理指針に規定された倫理委員会の審査を別途受けます。
7. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

日本医科大学付属病院 院長 殿
日本医科大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2011年11月8日

患者氏名（自筆）：_____

注）本人が未成年などにより同意に関して判断できないときは、ご家族が患者氏名をお書きいただき、下記にもご記入ください。

ご家族氏名：_____ 繩柄：_____

説明医師：_____ (捺印) 2枚とも捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきたくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会及び日本病理学会の方針に従って取り扱い、ヘルシンキ宣言（2013年10月改訂）を遵守し 氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. ゲノム遺伝子解析研究を利用する際にはヒトゲノム遺伝子研究に関する倫理指針に規定された倫理委員会の審査を別途受けます。
7. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

日本医科大学附属病院 院長 殿
日本医科大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2011年1月24日

患者氏名（自筆）：_____

注）本人が未成年などにより同意に関して判断できないときは、ご家族が患者氏名をお書きいただき、下記にもご記入ください。

ご家族氏名：_____ 続柄：_____

説明医師：_____ (2枚とも捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきたくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会及び日本病理学会の方針に従って取り扱い、ヘルシンキ宣言（2013年10月改訂）を遵守し 氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. ゲノム遺伝子解析研究を利用する際にはヒトゲノム遺伝子研究に関する倫理指針に規定された倫理委員会の審査を別途受けます。
7. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

日本医科大学付属病院 院長 殿
日本 医科 大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2011年10月26日

(ご本人が同意に関して判断できないときはご家族)

氏名（自筆）：_____

(ご家族の場合、患者との続柄)：_____

説明医師：

(2枚とも捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきたくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会の方針に従って取り扱い、氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

日本医科大学附属病院 院長 殿
日本医科大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2012年04月18日

(ご本人が同意に関して判断できないときはご家族)

氏名(自筆) : [REDACTED]

(ご家族の場合、患者との続柄) :

説明医師 : [REDACTED] (2枚とも捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきたくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会の方針に従って取り扱い、氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

日本医科大学附属病院 院長 殿
日本医科大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2012年04月09日

(ご本人が同意に関して判断できないときはご家族)

氏名（自筆）： [REDACTED]

(ご家族の場合、患者との続柄)： [REDACTED]

説明医師： [REDACTED] [REDACTED] (2枚とも捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきたくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会の方針に従って取り扱い、氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

診療録添付用

日本医科大学付属病院 院長 殿
日本医科大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2012年08月04日

(ご本人が同意に関して判断できないときはご家族)

氏名（自筆）： [REDACTED]

(ご家族の場合、患者との続柄)：

説明医師：

[REDACTED] 2枚とも捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきたくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は、一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会の方針に従って取り扱い、氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

日本医科大学付属病院 院長 殿
日本医科大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2013年02月12日

(ご本人が同意に関して判断できないときはご家族)

氏名（自筆）： [REDACTED]

(ご家族の場合、患者との続柄)： [REDACTED]

説明医師： [REDACTED] [REDACTED] (2枚とも捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会の方針に従って取り扱い、氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

日本医科大学附属病院 院長 殿
日本医科大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2013年10月07日

(ご本人が同意に関して判断できないときはご家族)

氏名（自筆）： [REDACTED]

(ご家族の場合、患者との続柄)： [REDACTED]

説明医師： [REDACTED] [REDACTED] 枚とも捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきたくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会の方針に従って取り扱い、氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

日本医科大学付属病院 院長 殿
日本医科大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2014年11月05日

患者氏名（自筆）：_____

注）本人が未成年などにより同意に関して判断できないときは、ご家族が患者氏名をお書きいただき、下記にもご記入ください。

ご家族氏名：_____ 繩柄：_____

説明医師：_____ (2枚とも捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきよくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会及び日本病理学会の方針に従って取り扱い、ヘルシンキ宣言（2013年10月改訂）を遵守し、氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. ゲノム遺伝子解析研究を利用する際にはヒトゲノム遺伝子研究に関する倫理指針に規定された倫理委員会の審査を別途受けます。
7. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

日本医科大学付属病院 院長 欧
日本医科大学 学長 欧

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2014年03月26日

(ご本人が同意に關して判断できないときはご家族)

氏名（自筆）： [REDACTED]

(ご家族の場合、患者との関係)： [REDACTED]

説明医師： [REDACTED] 教とも接觸

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきたくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、頸微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会の方針に従って取り扱い、氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝札はございません。

日本医科大学付属病院 院長 殿
日本医科大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2015年05月13日

患者氏名（自筆）： [REDACTED]

注）本人が未成年などにより同意に関して判断できないときは、ご家族が患者氏名をお書きいただき、下記にもご記入ください。

ご家族氏名： [REDACTED] 紹介： [REDACTED]

説明医師： [REDACTED] [REDACTED] (2枚とも捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもつて診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきとくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもつて管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会及び日本病理学会の方針に従って取り扱い、ヘルシンキ宣言（2013年10月改訂）を遵守し、氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. ゲノム遺伝子解析研究に利用する際にはヒトゲノム遺伝子研究に関する倫理指針に規定された倫理委員会の審査を別途受けます。
7. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

日本医科大学附属病院 院長 殿
日本医科大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2015年10月19日 [REDACTED]

(患者氏名(自筆)) : [REDACTED]

(注) 本人が未成年などにより同意に関して判断できないときは、ご家族が患者氏名をお書きいただき、下記にもご記入ください。

ご家族氏名 : _____ 紙柄 : _____

説明医師 : [REDACTED] [REDACTED] 2枚とも捺印

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会及び日本病理学会の方針に従って取り扱い、ヘルシンキ宣言(2013年10月改訂)を遵守し、氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. ゲノム遺伝子解析研究を利用する際にはヒトゲノム遺伝子研究に関する倫理指針に規定された倫理委員会の審査を別途受けます。
7. これは教育・研究へのご協力のお願いでですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

日本医科大学付属病院 院長 殿
日本医科大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2013年12月25日

患者氏名（自筆）： [REDACTED]

注）本人が未成年などにより同意に関して判断できないときは、ご家族が患者氏名をお書きいただき、下記にもご記入ください。

ご家族氏名： _____ 紹介： _____

説明医師： [REDACTED] (複数とも捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきたいとお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会及び日本病理学会の方針に従って取り扱い、ヘルシンキ宣言（2013年10月改訂）を遵守し、氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. ゲノム遺伝子解析研究を利用する際にはヒトゲノム遺伝子研究に関する倫理指針に規定された倫理委員会の審査を経て受けます。
7. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

日本医科大学付属病院 院長 殿
日本医科大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2015年11月27日

患者氏名（自筆）： [REDACTED]

注) 本人が未成年などにより同意に関して判断できないときは、ご家族が患者氏名をお書きいただき、下記にもご記入ください。

ご家族氏名：

続柄：

説明医師：

[REDACTED] 2枚とも捺印

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきお頼い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会及び日本病理学会の方針に従って取り扱い、ヘルシンキ宣言（2013年10月改訂）を遵守し、氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. ゲノム遺伝子解析研究を利用する際にはヒトゲノム遺伝子研究に関する倫理指針に規定された倫理委員会の審査を別途受けます。
7. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

日本医科大学附属病院 院長 殿
日本医科大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2016年02月10日

患者氏名（自筆）： [REDACTED]

（注）本人が未成年などにより同意に關して判断できないときは、ご家族が患者氏名をお書きいただき、下記にもご記入ください。

ご家族氏名： _____ 続柄： _____

説明医師： [REDACTED] 女とも捺印

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきたくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会及び日本病理学会の方針に従って取り扱い、ヘルシンキ宣言（2013年10月改訂）を遵守し、氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. ゲノム遺伝子解析研究に利用する際にはヒトゲノム遺伝子研究に関する倫理指針に規定された倫理委員会の審査を別途受けます。
7. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

日本医科大学付属病院 院長 殿
日本医科大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2016年04月15日

患者氏名（自筆）： [REDACTED]

(注) 本人が未成年などにより同意に関して判断できないときは、ご家族が患者氏名をお書きいただき、下記にもご記入ください。

ご家族氏名： _____ 紹介： _____

説明医師： [REDACTED] [REDACTED] (2枚とも捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきたくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会及び日本病理学会の方針に従って取り扱い、ヘルシンキ宣言（2013年10月改訂）を遵守し、氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. ゲノム遺伝子解析研究を利用する際にはヒトゲノム遺伝子研究に関する倫理指針に規定された倫理委員会の審査を経受けます。
7. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

日本医科大学付属病院 院長 殿
日本医科大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2017年08月20日

患者氏名（自筆）：_____

注）本人が未成年などにより同意に関して判断できないときは、ご家族が患者氏名をお書きいただき、下記にもご記入ください。

ご家族氏名：_____ 続柄：_____

説明医師：_____ (2枚とも捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきたくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会及び日本病理学会の方針に従って取り扱い、ヘルシンキ宣言（2013年10月改訂）を遵守し 氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. ゲノム遺伝子解析研究に利用する際にはヒトゲノム遺伝子研究に関する倫理指針に規定された倫理委員会の審査を別途受けます。
7. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

日本医科大学付属病院 院長 殿
日本医科大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2017年11月13日

患者氏名（自筆）： [REDACTED]

注）本人が未成年などにより同意に関して判断できないときは、ご家族が患者氏名をお書きいただき、下記にもご記入ください。

ご家族氏名：

続柄：

説明医師：

[REDACTED] (2枚とも捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきたいとお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会及び日本病理学会の方針に従って取り扱い、ヘルシンキ宣言（2013年10月改訂）を遵守し、氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. ゲノム遺伝子解析研究を利用する際にはヒトゲノム遺伝子研究に関する倫理指針に規定された倫理委員会の審査を別途受けます。
7. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

日本医科大学付属病院 院長 殿
日本医科大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2017年11月25日

患者氏名（自筆）： [REDACTED]

~~注）本人が未成年などにより同意に関して判断できないときは、ご家族が患者氏名をお書きいただき、下記にもご記入ください。~~

ご家族氏名： [REDACTED] 続柄： [REDACTED]

説明医師： [REDACTED] (2枚とも捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会及び日本病理学会の方針に従って取り扱い、ヘルシンキ宣言（2013年10月改訂）を遵守し 氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. ゲノム遺伝子解析研究を利用する際にはヒトゲノム遺伝子研究に関する倫理指針に規定された倫理委員会の審査を別途受けます。
7. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

日本医科大学附属病院 院長 殿
日本医科大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2017年03月15日

患者氏名（自筆）：_____

注）本人が未成年などにより同意に関して判断できないときは、ご家族が患者氏名をお書きいただき、下記にもご記入ください。

ご家族氏名：_____ 徒柄：_____

説明医師 _____ (2枚とも捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきたくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会及び日本病理学会の方針に従って取り扱い、ヘルシンキ宣言（2013年10月改訂）を遵守し、氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. ゲノム遺伝子解析研究を利用する際にはヒトゲノム遺伝子研究に関する倫理指針に規定された倫理委員会の審査を別途受けます。
7. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

日本医科大学付属病院 院長 殿
日本医科大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2017年2月28日

患者氏名（自筆）：_____

注）本人が未成年などにより同意に関して判断できないときは、ご家族が患者氏名をお書きいただき、下記にもご記入ください。

ご家族氏名：_____ 続柄：_____

説明医師：_____ (2枚とも捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきたくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会及び日本病理学会の方針に従って取り扱い、ヘルシンキ宣言（2013年10月改訂）を遵守し 氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. ゲノム遺伝子解析研究を利用する際にはヒトゲノム遺伝子研究に関する倫理指針に規定された倫理委員会の審査を別途受けます。
7. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

診療録添付用

日本医科大学附属病院 院長 殿
日本医科大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2018年10月25日

患者氏名（自筆）：_____

注）本人が未成年などにより同意に関して判断できないときは、ご家族が患者氏名をお書きいただき、下記にもご記入ください。

ご家族氏名：_____ 続柄：_____

説明医師：_____ (捺印) 2枚とも捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきたくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会及び日本病理学会の方針に従って取り扱い、ヘルシンキ宣言（2013年10月改訂）を遵守し 氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. ゲノム遺伝子解析研究を利用する際にはヒトゲノム遺伝子研究に関する倫理指針に規定された倫理委員会の審査を別途受けます。
7. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究に使用させていただく場合の謝礼はございません。

診療録添付用

日本医科大学付属病院 院長 殿
日本医科大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2019年11月12日

患者氏名（自筆）：_____

注）本人が未成年などにより同意に関して判断できないときは、ご家族が患者氏名をお書きいただき、下記にもご記入ください。

ご家族氏名：_____ 続柄：_____

説明医師：_____ (2枚とも捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきよくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会及び日本病理学会の方針に従って取り扱い、ヘルシンキ宣言（2013年10月改訂）を遵守し 氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. ゲノム遺伝子解析研究に利用する際にはヒトゲノム遺伝子研究に関する倫理指針に規定された倫理委員会の審査を別途受けます。
7. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

日本医科大学附属病院 院長 殿
日本医科大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2019年05月07日

患者氏名（自筆）： [REDACTED]

注) 本人が未成年などにより同意に関して判断できないときは、ご家族が患者氏名をお書きいただき、下記にもご記入ください。

ご家族氏名： [REDACTED] 続柄： [REDACTED]

説明医師： [REDACTED] [REDACTED] (2枚とも捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきたくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会及び日本病理学会の方針に従って取り扱い、ヘルシンキ宣言（2013年10月改訂）を遵守し 氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. ゲノム遺伝子解析研究を利用する際にはヒトゲノム遺伝子研究に関する倫理指針に規定された倫理委員会の審査を別途受けます。
7. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

日本医科大学附属病院 院長 殿
日本医科大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2019年01月30日

患者氏名（自筆）： [REDACTED]

注) 本人が未成年などにより同意に関して判断できないときは、ご家族が患者氏名をお書きいただき、下記にもご記入ください。

ご家族氏名： [REDACTED] 繰納： [REDACTED]

説明医師： [REDACTED] [REDACTED] (2枚とも捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきよくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会及び日本病理学会の方針に従って取り扱い、ヘルシンキ宣言（2013年10月改訂）を遵守し、氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. ゲノム遺伝子解析研究を利用する際にはヒトゲノム遺伝子研究に関する倫理指針に規定された倫理委員会の審査を別途受けます。
7. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

診療録添付用

日本医科大学付属病院 院長 殿
日本医科大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2019年06月21日

患者氏名（自筆）： [REDACTED]

注）本人が未成年などにより同意に関して判断できなれども、ご家族が患者氏名をお書きいただき、下記にもご記入ください。

ご家族氏名： _____ 続添： _____

説明医師： [REDACTED] [REDACTED] 権利も捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきたくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会及び日本病理学会の方針に従って取り扱い、ヘルシンキ宣言（2013年10月改訂）を遵守し、氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. ゲノム遺伝子解析研究を利用する際にはヒトゲノム遺伝子研究に関する倫理指針に規定された倫理委員会の審査を別途受けます。
7. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

診療録添付用

日本医科大学付属病院 院長 殿
日本医科大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2019年10月18日

患者氏名（自筆）： [REDACTED]

注）本人が未成年などにより同意に関して判断できないときは、ご家族が患者氏名をお書きいただき、下記にもご記入ください。

ご家族氏名： _____ 続柄： _____

説明医師： [REDACTED] [REDACTED] (2枚とも捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきたくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたバラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会及び日本病理学会の方針に従って取り扱い、ヘルシンキ宣言（2013年10月改訂）を遵守し、氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. ゲノム遺伝子解析研究を利用する際にはヒトゲノム遺伝子研究に関する倫理指針に規定された倫理委員会の審査を別途受けます。
7. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

日本医科大学付属病院 院長 殿
日本 医科 大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2019年02月18日

患者氏名（自筆）：_____

注) 本人が未成年などにより同意に関して判断できないときは、ご家族が患者氏名をお書きいただき、下記にもご記入ください。

ご家族氏名：_____ 続柄：_____

説明医師：_____ (2枚とも捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきたくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会及び日本病理学会の方針に従って取り扱い、ヘルシンキ宣言（2013年10月改訂）を遵守し 氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. ゲノム遺伝子解析研究を利用する際にはヒトゲノム遺伝子研究に関する倫理指針に規定された倫理委員会の審査を別途受けます。
7. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

日本医科大学附属病院 院長 殿
日本医科大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2020年6月8日

患者氏名（自筆）：_____

注）本人が未成年などにより同意に関して判断できないときは、ご家族が患者氏名をお書きいただき、下記にもご記入ください。

ご家族氏名：_____ 続柄：_____

説明医師：_____ (2枚とも捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきたくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会及び日本病理学会の方針に従って取り扱い、ヘルシンキ宣言（2013年10月改訂）を遵守し 氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. ゲノム遺伝子解析研究を利用する際にはヒトゲノム遺伝子研究に関する倫理指針に規定された倫理委員会の審査を別途受けます。
7. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

日本医科大学付属病院 院長 殿
日本医科大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2020年/2月 / 日

患者氏名（自筆）：_____

注）本人が未成年などにより同意に関して判断できないときは、ご家族が患者氏名をお書きいただき、下記にもご記入ください。

ご家族氏名：_____ 続柄：_____

説明医師：_____ (捺印) (複数枚とも捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきたくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会及び日本病理学会の方針に従って取り扱い、ヘルシンキ宣言（2013年10月改訂）を遵守し 氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. ゲノム遺伝子解析研究を利用する際にはヒトゲノム遺伝子研究に関する倫理指針に規定された倫理委員会の審査を別途受けます。
7. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

日本医科大学付属病院 院長 殿
日本医科大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2020年01月23日 [REDACTED]

 患者氏名（自筆）：_____

注) 本人が未成年などにより同意に関して判断できないときは、ご家族が患者氏名をお書きいただき、下記にもご記入ください。

ご家族氏名：_____ 続柄：_____

説明医師：_____ [REDACTED] [REDACTED] 2枚とも捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきたくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会及び日本病理学会の方針に従って取り扱い、ヘルシンキ宣言（2013年10月改訂）を遵守し 氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. ゲノム遺伝子解析研究を利用する際にはヒトゲノム遺伝子研究に関する倫理指針に規定された倫理委員会の審査を別途受けます。
7. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

日本医科大学付属病院 院長 殿
日本医科大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2020年07月28日

患者氏名（自筆）：_____

注）本人が未成年などにより同意に関して判断できないときは、ご家族が患者氏名をお書きいただき、下記にもご記入ください。

ご家族氏名：_____ 続柄：_____

説明医師：_____ 枚とも捺印）

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきたくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会及び日本病理学会の方針に従って取り扱い、ヘルシンキ宣言（2013年10月改訂）を遵守し 氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. ゲノム遺伝子解析研究を利用する際にはヒトゲノム遺伝子研究に関する倫理指針に規定された倫理委員会の審査を別途受けます。
7. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。

診療録添付用

日本医科大学付属病院 院長 殿
日本医科大学 学長 殿

病理診断のための組織標本を教育・研究に使用することについての同意書

私は、下記説明を受け、内容を理解した上で、治療・検査のために採取される組織の一部を、医学教育や研究のために使用されることに同意します。

2020年06月13日

患者氏名（自筆）：_____

注) 本人が未成年などにより同意に関して判断できないときは、ご家族が患者氏名をお書きいただき、下記にもご記入ください。

ご家族氏名：_____ 続柄：_____

説明医師：_____ (複数枚とも捺印)

1. 今回、検査で採取あるいは手術で切除される組織は、病理部、病理学教室で責任をもって診断させていただきます。
2. 病理標本を用いた教育や研究は、医療や医学を進歩させるために、また医師などの医療従事者を育てる上でかけがえのない貴重なものです。
3. そのために保存された標本を医学教育・研究のために使用させていただく可能性があります。皆様には是非ともこの趣旨をご理解いただきよくお願い申し上げます。
4. 診断に用いられたパラフィンブロック、顕微鏡標本、凍結標本などは、標本管理責任者のもとで責任をもって管理保存させていただきます。保存が必要な標本以外は一定の期間終了後、当病院の責任のもとに法に基づいて適切に処置いたします。
5. 標本は日本医科大学の倫理委員会及び日本病理学会の方針に従って取り扱い、ヘルシンキ宣言（2013年10月改訂）を遵守し、氏名など個人を特定できる情報が明らかになることは一切ありません。
6. ゲノム遺伝子解析研究を利用する際にはヒトゲノム遺伝子研究に関する倫理指針に規定された倫理委員会の審査を別途受けます。
7. これは教育・研究へのご協力のお願いですので、お断りになられても差し支えありません。お断りになられたために不利益になることは全くありません。また、同意された後も、いつでも同意を撤回することができます。なお、教育・研究のために使用させていただく場合の謝礼はございません。